

図・書・紹・介

★当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

★一人5冊まで ★期限：2週間



『光ある場所へ DVに気づいた女性たち』
小澤 実
1,575円(税込)

ドメスティック・バイオレンスの被害者にインタビュー。過酷なまでの暴力から逃れて新しい生き方を模索する女性たち。彼女

たちは自分がDV被害者と気づいていなかった。



『エイジング・イン・プレイスと高齢者住宅』
松岡洋子
3,675円(税込)

「エイジング・イン・プレイス」とは「住み慣れた地域で、その人らしく最後まで」ということ。デンマークなど

の理想的な高齢者住宅を例にとり、日本の現状と比較。「地域で自立して生きるために」何が必要か。



『男子食堂(9月号)』
KKベストセラーズ
690円(税込)

「チンするだけ! 電子レンジ簡単レシピ」「酒肴/絶品ひとりごはん」などを、基本から分かりやすく説明。

料理に不慣れな男性でも簡単に作れる極ウマおかずが満載。

貸・室・案・内

使用料

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円

※土・日・祝日の夜間貸出しはありません



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



●お車でお越しの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

●開館時間：火～金 9時～21時

土、日、祝 9時～17時

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)

12月29日～1月3日

●所在地

〒371-0026

群馬県前橋市大手町1-13-12

電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214

メール：sankakuse@pref.gunma.jp

http://www.pref.gunma.jp/index.html

女性相談センター

ひとりで悩まずご相談ください

★群馬県女性相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

電話 (027) 224-4480

・月～金 9:00～20:00

・土・日・祝 13:00～17:00

DV法律電話相談

(事前に電話相談が必要です)

水曜日 13:00～14:30

所在地：ぐんま男女共同参画センター内

内容：相談(面接を希望される場合は事前にお電話ください)

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.15

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター

【発行日】平成23年9月1日

次号のセンター通信は平成23年11月発行予定です。

●センター通信について、複数の送付を希望する団体があれば、希望部数をご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.15

とらいあんぐるん

●●ぐんま男女共同参画センター●●

サンデンフォレストで女子高校生対象の理工系セミナーを開催

やりたいことをやり抜けるかが大切!

8月9日(火)、「サイエンスチャレンジ体験セミナー～理工系の先輩に会いに行こう」を開催しました。

この催しは、理工系出身の女性技術者に、進路選択の動機や大学生活、現在取り組んでいる仕事の魅力などについて語ってもらい、女性の進出が少ない理工系分野へ女子高校生が進むきっかけにしておようと、県教育委員会の協力を得て実施したものです。

当日は、沼田女子高校の生徒20人(1年生11人、2年生9人)が参加。

講師の山形さん

「自然と産業」をコンセプトに、我が国で初めて近自然工法により開発された、サンデン株式会社赤城事業所「サンデンフォレスト」(前橋市粕川町)を訪問しました。



生徒たちは同社の紹介ビデオなどを見た後、マイクロバスに乗り込み、一般開放されている広大な敷地を車窓から視察。その後、事業所内に入り、自動販売機や冷凍・冷蔵ショーケースの製造工程を、ガイドの説明に従って見学しました。

続いて、同社に勤務する女性技術者、山形葉子さんが講演。高校時代は部活中心の生活で勉強はテストの前だけ。その勉強も成績は文系のほうがよかったが理系に興味があり、幅広くいろんなことを勉強したいという理由から大学は工学部に進んだという山形さん。

熱心に話を聞く生徒たちに、「やりたいことをやり抜けるかが大切。

『女性』だから、『男性』だからというのはまったく関係ないです」とアドバイス。また、「人とのつながりを大切にしてください。これは勉強ができることや技術を持っていることよりも重要な財産になります」とコミュニケーション能力を高めることの大切さを訴えました。

一方、「高校での勉強をしっかりしておかないと大学に進学してから苦労することになります」、「皆さんが今、学校で学んでいる勉強こそが本当に大切。社会に出てからの基礎になります」と、高校で学ぶ授業の重要性を強調。最後に「自分の思った道を思い切って進んで。できることではなく、やりたいことをやって。興味があることに積極的にチャレンジしてください。たとえ道を間違ったとしてもいつでも修正できます」と熱いエールを送りました。



セミナー終了後のアンケートでは、「理工系に進んでやっていけるか不安があったが、今日話を聞いて自信を持った。頑張ろうという気持ちになった」、

「男性の仕事と思っていたことも、性別に関係なく女性にもできるとわかり、進路を考える視野が広がった」などの感想が寄せられました。



生きていく上で、家事能力は絶対に不可欠！

演題：『男女共同参画 これまで・これから』

講師：樋口恵子さん

（東京家政大学名誉教授／評論家）

◆ 8月6日（土）

1985年に我が国は女性差別撤廃条約を批准しました。それから遡ること5年、1980年にデンマークの首都コペンハーゲンで、第2回世界女性会議が開かれました。当時、日本人の女性大使は一人もいませんでしたが、国は初めての女性大使を誕生させ（高橋展子さん。駐デンマーク大使）、同会議への出席を決めました。世界女性会議に参加する国の多くは、代表に女性が就いていたためです。同会議の主要テーマは「女性差別撤廃条約の署名」でしたが、当初日本は「同条約については、その趣旨には賛同するが国内事情を踏まえると時期尚早と考えられるため署名は見送りたい」という趣旨のスピーチをする予定でした。しかし、それを知った一部の女性記者が新聞記事にし、世間に公表。参議院議員の市川房枝さんと共に私たち女性問題に高い関心を持った者たちが、政府に対し強力で陳情を行った結果、ギリギリの段階で署名することになったのです。

この署名が根拠となり、女性差別撤廃条約の批准、そして、「男女雇用機会均等法」や、「男女共同参画社会基本法」などの法律が整備されましたが、では、今、我が国における実態はどうか、といえ、ば、「男女共同参画社会」は遅々として進んでいません。

日本は「人生80年時代」とも「100年時代」ともいわれ、高齢化が急激に進んでいますが、主婦が寝たきりになったとき、家事はだれがするのでしょうか。夫かもしれないし、息子かもしれない。介護をはじめ、育児や子育てはとても重要です。でも、なぜ、これまで女性だけの役割とされてきたのでしょうか。生きていく上で必要なのは勤務先でバリバリ働く能力だけではなく、生活能力、家事能力も絶対に不可欠です。

こんなデータがあります。連れ合いを亡くした後、早く元気を取り戻すのは圧倒的に女性が多く、そのポイントは“食生活の自立”と“仲間存在”とのことです。注目したいのは特に前者。自分の食生活を自身で切り盛りできるか、生活能力、家事能力の大切さを痛感します。妻に先立たれた夫は自立した生活を送らねばなりません。「人生100年時代」です。たとえおひとりさまになっても生活能力と家事能力を身に付けて、人生を十分楽しみましょう。



性別に関する日ごろの思いをカルタ創作に！

演題：『カルタにトライ！楽しく学ぶ男女共同参画』

講師：青木幸子さん

（東京家政大学 教員養成教育推進室長）

◆ 7月16日（土）

本講座では、5～6人のグループ形式で「男女共同参画カルタの創作」を行いました。

青木講師はまず、男女共同参画に関する現状を説明。日本は1985年に「女性差別撤廃条約」を批准し、その内容の実現を図るため1999年に「男女共同参画社会基本法」を制定しましたが、実態は現在もあまり芳しくないこと。また、内閣府が調査したデータでは、「男女平等が進んでいる」と答えた国民は全体の60%に過ぎず、まだまだ満足の数値にはなっていないことなどを話しました。

さらに、「男女共同参画社会基本法」には3つの責務＝“国の責務”“地方公共団体の責務”そして“国民の責務”があることに触れ、国民である受講者に「男女共同参画社会」の形成に関して責務があることを伝えました。

説明の後は、東京家政大学の学生が制作した「男女共同参画を考える教育カルタ」を使用し、青木講師が読み手となって各グループごとにカルタ取りを実施。講師のスムーズな進行によって、大いに盛り上がり、打ち解けた雰囲気となったところでカルタづくりが始まりました。受講者同士、意見を交換しながら一人ひとりがオリジナルのカルタを創作。最後は、その中からグループの代表作をひとつ選出し、全員の前で、句の解説も交えて発表しました。性別に関して普段感じている思いや不満などを素直に表現した各句に、会場からは感心する声が聞こえたり、拍手や笑いが起こったり。

講座終了後、「説明だけでなくカルタ作りがあったため、先生と一体感があったとてもよかった」、「カルタによる“見える化”の講座で理解度100%」、「自分の封建性に気が付いた」、「自分以外の参加者の意見や考え方を直接聞けてよかった」などの感想が寄せられました。

受講者が作成した主なカルタ（グループ代表作）

「声を出して あなたも 私も オンリーワン」
 「教育は 人間尊厳第一に 男のくせに 女のくせには ありません」
 「男女参画始めよう まずは私の意識から」
 「手伝うんじゃなく 半分になえ 家事育児」
 「すべて“人”で表そう 男女性差のない社会」
 「なくそう！ 家庭の中の男女不平等」
 「もうごめん 主婦という名の ボランティア」
 「男性の作る夕食ほのぼのと 味はやさしく 家族の和」
 「男性・女性 差別と区別は違います」



紀元前 300 年代にはすでにあった「男女共同参画」

演題：『民主的な共同体モデルと男女共同参画社会』

講師：関根靖光さん

（東京家政大学 人間文化研究所所長）

◆ 7月30日（土）

本講座の講師は、全6回に渡る「男女共同参画基礎講座」全体をコーディネートした関根所長が担当。哲学・倫理学の面から男女共同参画社会について話しました。

まず、家政学説史における最初のテキストと言われる『オイコノミクス（家政論）』を紹介。著者は紀元前300年代の古代ギリシャにおいて著述家として大活躍したクセノポンです。

『オイコノミクス』の中で展開される男女間（夫婦）についての思想は、現代の我が国において遅々として進まない「男女共同参画社会」に大いに通じるもの。同著の内容をひとこと言え、ば「男女間が非常に民主的で平等」ということです。

『オイコノミクス』には、イスコマコスという夫が登場します。新婚の彼は「自分の住む家をよりよく治める術」として自らの妻に提案します。いわく、「家庭内の決まりごとは、常に両者の話し合いで決め、力ではなく言葉でパートナーシップを図ること」。また、「お互いが持ち寄った財産はすべて共有であり、2人で協力してそれを維持し、剰余をもたらすように努力すること」。財産（収入）については「たとえ妻が専業主婦であっても家庭内で貢献している点を評価し、取り分は夫と同等である」というものでした。

さらに、夫婦は「一心同体」なので、共有財産の中にお互いの身体も含まれるとし、イスコマコスは妻が化粧することを喜ばなかったというエピソードを披露。なぜなら、化粧によって妻の体調の変化（顔色）が分からなくなってしまうからであり、「夫婦はお互いに相手の身体の状態を常に気にかけるべき」という考えを持っていたためです。

受講者の中には、こんな民主的な考え方が紀元前300年代からあったとは驚き、という表情で聴き入っている人が何人もいました。

この後、アメリカ型民主主義の基礎となった、英国の哲学者ジョン・ロックの『市民政府論』、さらにフランスで活躍した思想家ルソーの『社会契約論』に触れ、男女共同参画社会とは「国家や企業、学校などの集団から家庭に至るまで、男女がそれぞれ個別的意志を持つ個性ある個人として尊重されていると同時に、相手の生命、健康、生活、人生に対して、あたかも自分のことのように配慮できる社会」とまとめました。

最後に、戦後日本の民主主義的教育改革に尽力した文部官僚であり、東京家政大学の学長を務めた青木誠四郎氏を紹介。「人が人を愛するという心が、人生を生きていくあたたかさにもなり、そこにあたたかい社会が生まれる」など、人間愛について語った同氏の講演記録“愛情の問題”を朗読し、講座を締めくくりました。

